## 九州大学学術情報リポジトリ Kyushu University Institutional Repository

# 開放耕地と囲繞耕地

湯村,武人

https://doi.org/10.15017/4362492

出版情報:經濟學研究. 26 (1), pp.51-77, 1960-05-25. 九州大学経済学会

バージョン: 権利関係:

# 開放耕地と囲繞耕地

湯 村 武

論は、 その周囲に囲

塩をめぐらし、農家もまたそれぞれの囲

農耕地内に分散するいわゆる囲

農地型の農村や、 定住 放耕地型の農村においてこそ最もよく看取されることは依然として否定できないと思われる。以下先づこの型の農村を取 が不規則な形状の耕地からなる南フランスの農村型が広く存在することが、証拠だてられてきたからである。古典荘園理 荘園の構造を一般化し定型化して考えることが誤りであることは、今日ではすでに周知の事柄である。それぞれの耕地は わゆる古典荘園理論が、 (集村) 他の諸側面における同様に、ここでもまた痛列な批判を蒙つたわけである。けれども、 型を一般的なものと考えていたことは、 荘園の構造として耕地制度の上では三圃制の開放耕地制度を、 わざわざことわるまでもない。けれども、その提示するこのような 農民の定住様式の上で 荘園制の本質がこの集村開 開放されてはいる は村落

の大きな開放耕地群がひろがり、 よび屋敷がおのおの小規模な菜園地をともないながら密集して存在し、 開放耕地制をとる村落の外観はおよそ次のようになつている。すなわち領主または荘司の邸館を中心に、 耕作地または秣地として利用される。それはその運営上、 狭義の「村」をなしている。 夏穀地、 冬穀地および休閑地 その周囲には幾つ 農民の家宅お

開放耕地と囲繞耕

地

上げるゆえんである。

第二十六巻 第一号

五

地

鰛

それがさらにカルテイエ quartier と呼ばれる中区劃の耕地群から構成されており、この中区劃がさらに多数の並 細長い地条 年間放置される。 の三つにほぼ等分せられ、 冬穀地には小麦、 仏 parcelle、英 strip、 この三圃のそれぞれはソル sole、 年々順次にこれが輪作されることになつている。すなわち三圃制度である。 裸麦等が作付けられ、 独 Streifen)に分割されている。 休閑地は地力の恢復をはかる目的で一、二度犁を入れるだけで普通 セーゾン saison (英 field、 (les champs ouverts et allongés) と呼んでいる。 マルク・ブロックは、 独 Gewann) などと呼ばれているが この 幅狭く丈長い形状の 夏穀地には大麦、

地 <sup>-</sup>われわれの眼を耕地にむけよう。それを見て第一に気付くことは、 もはやわれわれの眼や足を止める何らの障碍物も存在しない。……」 それが広々と開放されていることである。……

地条形に注目してこの型の耕地制度を開放短冊型耕地

だ、 二重の仕切りをもつた奇妙な模様を構成している。最初に若干数の―― と呼ばれるか?普通の場合様々であり、場所によつてないしは村によつてさえも違うきわめてさまざまな言葉をわれ のクリマ≫……とか云われる。そして、それらの単位のそれぞれの境界は、 小川、 供 している。 ▲ツリアージュ triages≫……。 それに固有の名前をもつており……たとえば≪グロス・ボルヌのカルテイエ≫とか、 人手で作られた傾斜、 何らかの囲墻によつて区劃されてこそいないが、所有の境界はそれにも拘わらず存在している。 すなわち、 ▲カルテイエ quartiers≫、▲クリマ climats≫、 生垣などで限られている。 '(が)、 事柄を簡単にするためにカルテイヱを採用しよう。これらの区劃のそ けれども、 それを 隣 りのカルテイエから 区 -十ないし数十の―― 時として眼にみえる境界、 ▲コントレ 大区劃がある。 ▲クル contrées» 1 別するものとし つまり土地 デ・ との <u>^</u> ~ 1 区劃 その線は ル

て

畝の方向が違う以外に何もない場合がしばしばある。……」

と長さの二十分の一位の幅しかない。 地条のそれぞれが畝の方向に長く伸びている。これに反して、この軸に垂直なその横幅はきわめて短く、 している。それというのも、 面にわたつて、 「この第一の市松格子の内部はさらに幾つもの地条に分れているわけだが、この地条について云えば、 極めて微細な――それというのもその数は極めて多い――、 ンは、 さらに、 この地条の殆んど全部が、驚くほど縦横の長さの違う同じような形をしているからである。 この地条の大きさはジュール 地条のあるものは長さ百メートル余に及ぶいくつかの畝から構成されている。……」 jour ないしジュールナル そしてきわめて奇妙な外観をもつ網目を構成 journal と呼ばれる 一定の それは畑地の全表 多くの場合やつ

ヤ 方毎に差異があり、 であることに由来することを指摘している。したがつて、 ところが、この細長い短冊型の地条のそれぞれは、(atil) ーニュやピカルデイでは三六ないし四○アールに達する。 粘土質のロレーヌ地方では二六アールをこえることはないのに反して、 一定とは云つてもその具体的な大きさは土壊の性質によつて地 石灰質の軽い土壌からなるシ

土地面積の 単位からなつていること、この呼称はそれが一組の連畜によつて引張られる犁

(charrue) の一日の耕耘単位

ピエ

1

・フロ

モ

ら構成されてい 地方に居住するある人の持地は総面積五ヘクタールでしかないにも拘わらず、 地制度をとる地方でのきわめて古くからの法則ということになつた。 たかなりな数の地条を含まねばならなかつたし、事実また含んでいた。 ピエール かくして、土地財産の細分と分散とはこの種 七つの町村域内に散在する百二十の地条か カジオのあげる例によると、 IJ 7 1 あ土

積でしかない。そこで、

個々の農民の全経営地は、

その農民が貧しい農民である場合にも、

多くのカルテイヱ

に散ら

ばつ な面

要するにかなり貧弱

たとえその長さはどんなに長いにしても、

次に、以上の構造の結果として公道 (chemin public) の不充分という性格が生れる。 「大部分の地条は直接には公道に

淵 放 耕 地 لح 囲 繞 耕 地 垂.

第一

を遊んでいるものと考えていた。」

接していない。そこに達するためにはそれを取巻く他の地条を横切らねばならない。……今日では道路は生産の不可缺の

手段と見做されており、人々はその≪土地の潰え≫を容易に納得するのだが、昔の農民は自分の畑に喰いこんでいる地面

た、荘司が単なる領主の役人でなく、自生的な在郷の下級貴族であつた地方に、一層明瞭にあてはまる。」(誰の れは領主と領民間の未分割の権利、つまりゲルマン的な団体権であつたと 増田四郎氏は推定されている。「このことはま 使には一定の規範が存在したのである。共有地は本来領主のものでありそれを恩恵として村民に用益を許しているのだと も勝手にこれを利用することは許されなかつた。家畜を放牧し、木材をきりとり、下草を刈り、果実をとる等の権利の行 いう法理があるが、これは後世になつて、すなわち十二・三世紀以降になつて領主権力が作り出したものである。本来そ 最後に、耕地の外縁につながる共有地についてみれば、その利用は慣習によつてきめられており、領主や荘司といえど

問わず、地条の混在という形(=交錯圃場制度)をとり、耕作は公道の不足という条件も加わつて各自勝手なやり方を許 いい、この型の農業制度の地方では、村人の生活は強い共同体的強制の下におかれることが特色である。 以上の構造からの当然の帰結として、開放耕地制度の村落では、耕地はその領主の直営地たると農民の保有地たるとを 耕圃を単位とする耕作強制に服さざるをえなかつた。かくして、共有地の共同利用といい、収穫跡地の共同放牧と

Marc Bloch, Les caractères originaux de l'histoire rurale française, 1931

単位と考えられ、のちには三十モルゲンをもつて一フーフエ(マンス)と称するにいたつた。(九三一九五頁参照) による有輪꾁(charrue)を用いて午前中ないし午後若干の時間中に鋤き起しうる位の面積が一地条であり、これはドイツでは 一モルゲン Morgen (イギリスでは acre)である。そして三つの圃場内に散在する大体三十モルゲンの地積が農民一家族の保有 P. brake Fromon, Économie rurale, 1957, p. 133. なお増田四郎「西洋経済史概論」によれば、四頭ないし八頭だての牛

(註三) フロモンはブロックと違つて一対七を通常形とみている。

(註四 Pièrre Cazion, La valeur de la terre, フロモン前出書一三四頁参照。

(註五) フロモン前出書一三四頁

増田四郎前出書九四頁

\_

を用いていたと指摘している。すなわち plaine は平垣な耕地が広々と開けている地方を 意味し、bocage は生垣や並木 部フランスの生垣で取囲まれた囲繞耕地地方とのコントラスト以上にはつきりした対照を感じさせることはないと述べた フランスを東北から西南に横切る人々は、東北部フランスの見渡す限り眼を遮る何物もない平垣な開放耕地地方と、西南 ばデイオン教授は、その論文の中で、アルザスから大西洋岸に、フランドルからバスク地方へと旅行する人々は、つまり によつて形成された緑の衝立が接近して次々に立つている地方を意味する。遠望すると森のような幻想を与えるためにこ 古典荘園理論が以上のような構造をもつ農村を中世農村の普遍的な在り方と見做していたことはすでに述べた通りであ けれども現実はこのように単純な図式化に反することは、一部の人々の間ではすでに古くから知られていた。たとえ 民衆用語はこの対照を表現するためにすでに 十二世紀頃から plaine (平原) および bocage (木立ち) という 言 葉

の中ではずつと古い時代から注目されていたと指摘している。「一方は plaine ないし champagne と呼ばれ、 アンドレ・メイニエ氏もまた、 この種のコントラストは十八世紀にアーサー・ヤングを驚かしたものだが、民衆の言葉 英語

開放耕地と囲繞耕

抽

のような名称が生れた。

第二十六巻

れであり、 を区別している」。 Geste des Normands を書くに当つて≪木立ちの地方≫cils des bocages と≪平原の地方≫cils des plaines と呼ばれるものであり、 般に囲繞耕地地方と呼ばれる地方であつて、 両氏が右において指摘している非古典荘園型農村は ブルターニュ半島を 中心とする西部フラン 他方は bocage と呼ばれた。 その景観は今メイニヱ氏の描写によれば次のようになる 十二世紀に詩人ヴァス Wace は▲ノルマ スのそ

散している。 部や、南部では、これに反して、それぞれの圃場に盛土、 らした畑の間をジグザグに通り、 盛土に生垣を植えた囲墙によつて囲繞されている。 がつている。 に革紐状と形容される四角形をなした開放耕地が支配的である。そこでは道路は稀であり、巨大な村落を中核に星形に拡 「パリ盆地の大部分をその中に含む北と東の地方では、 若干の町村では、その共同の中核からはずれて孤立して建てられた家は一軒もない場合がある。 聚落は僅か数軒の家からなり、 時としては両側の畑より一段低く堀り下げられている。家々はそれぞれの経営地内に分 場合によつては教会と村役場だけからなりたつていることがある。 同時に、 生垣、 囲

塩

は

な

く

、

時

と

し

て

は

途

方

も

な

く

長

い

形

の

、 圃場の形は集塊をなしており、 辺石、矢来――時としては、これは西部の場合だが 道路の数は多く、 したがつて一般 西部や、 囲墙をめぐ

くは低地ノルマ に属する地方である。 ンデイ、 ヱ氏は右の引用文中大まかに南部をもその中に含めているが、 以下、すでにみたフロモン氏の『農業経済』によつて南部型の特色をみれば次の如くである。 ブルターニュ、アンジュー地方を中心とするこの囲繞耕地地方とは別の、 南部、ことに地中海沿岸地方は、 今一つの非古典荘 正し

メイニ

他の二つ フ ・ランスからここ南部フランスに旅行すると、 南部の農業制 の農村型と区別される。 腰皮は、 開放耕地の存在、換言すれば囲繞されていない耕地の存在と、 耕地の形状は不規則であり、 共同体的強制の地方から自由の 地方 に 移つてきたかのような印象をうけ 個人や契約の気紛れのまっに委せられているので、 その形態の不規則性という二点で、

は や梨のように果実洒用であるのに反してむしろ食用に供する目的で栽培される。なお、この農業型の今一つの重要な特色 野菜類) おり、 の周辺に集る必要とかから集村をなしている場合があるのである。また栽培作物の点からみると「強い独自性」をもつて と同様に道路網は充分行屈いているので分散して家を構えることができるわけだが、治安上の理由とか飲料水にあてる泉 定しない。この点、東北部フランスの農村が集中村落、西部フランスの農村が分散居住であつたのと異る。 る。 道路は緊密な網の目を呈している。農家は集中村落をなしている場合もあれば分散している場合もあつて地方毎に一 北部の農村がすでにみたように三圃制度であつたのに反して二圃制度である点である。 北部のそれが主として穀作に限られているのに反して多種多様な作物(穀類、 が栽培され、栗、オリーブ、胡桃樹を中心とする各種果樹類が豊富である。そしてそれは、 トウモロコシ、 犁は 北 部 隠元豆、 北部の果樹がリン フランスが有輪犁 西部フランド 蚕豆、

(charrue)であるのに対して無輪犁(araire)を用いる。

註二

André Meynter, Champs et chemins en Bretagne, conférences universitaires de Bretagne (1942-1942), p. 161

R. Dron, Les principaux types du paysage rural, p. 37. (Roger Blass, La campagne, 1947)

三) メイニヱ氏前出論文一六一頁。

### =

る。 は すでに述べたように民衆の間では古くから知られていたし、 けれども全フランス的な視野の下に学問的にはつきりと提示されたのは、おそらくループネルおよびブロック、 北部および東部の短冊型開放耕地、 西部の囲繞耕地、 南部の不規則開放耕地という三つの耕地および農村の類型 地方的研究としては次第に注目されてきていたと思われ

放耕地と囲繞耕

地

闢

第一号 五七

第一号

繰返すことはやめ、単に教授の理論によれば西部フランスが進歩的であり、東北部フランスが保守的であると見做されて ていることである。そして、この南部型の軽視ということが究極において教授の理論全体を間違つた方向に導くつまずき 望しようとする力作であり、 に後者によつてその『フランス農業史の基本性格』の中に大きく取上げられてから以後であると思われる。(#) いるとだけ述べておこう。そして、西部フランスが果してそのように進歩的であるかどうかを、 の石になつていると思われる。けれども、 スの存在を何故か全く無視して、 フランスを東北部、西部、 充分に正しかつたとは云えない。 つた。けれども、 高橋幸八郎教授の『近代社会成立史論』は、 同教授のブロック理解は、学界刺戟剤としてその著書の果した右のような功績にも拘わらず、必ずしも 南部の三類型に分類しておきながら、次の段階では、その重要な三類型の一つをなす南部フラン 我国の西洋近代史学が戦後めざましい発達をとげるのに貢献することの六きかつた論著であ 東北部ロレーヌと西部メーヌとの対照の上にのみ論議を進めるという奇妙なやり方をし たとえば教授の著書を読んでわれわれの第一に気付く点は、 教授の理論に対する批判はすでに発表ずみであるから、ここで再びその批判を ブロックのこのような業績の上に立つてフランス『市民革命の構造』 最初にせつかく十八世紀の ブロックの右の著書以後

地に捧げられた研究は皆無であり、これがいわば最初の本格的な研究である。 に発表された諸研究によつてもう少し堀り下げて検討することにしよう。 る圃場と道路」をもつている。 囲繞耕地制度の研究として、 同氏によれば、研究者達の注意はこれまで専ら開放耕地制度にのみ注がれておつて囲繞耕 われわれはすでにその一部をみたアンドレ・メイニエ氏の論文「ブルターニュ地方に これは同氏をその長とする地理学研究所の

所員達によつて辛棒強く蒐集された諸資料を整理して出来上つた。

まづ西部と囲繞耕地との関係であるが、この問題はこの論文の第一章である「諸時代を通じてみた囲繞耕地」

に

有していた。 されており、 および で耕作が協同的性格をもつた諸規則に服していたことが人々の記憶に残されている。 い村落共同体的諸慣行の、 の事柄を指摘した後で次のように続けている一、 されない圃場のグループをこの地方では trèst (Guingamp 中間形態、 放耕地地方と同じような革紐状の地条群の存在や、孤立農場の同じような缺除がみられる。 ことを指摘する。それはとくに海岸沿いの村々にみられ、それらの地方にははつきりと幾つかのグループにまとまつた開 お いて扱われており、 そのほかに、 Arze すなわち多くの開放耕地からなるグループが同一の囲繞耕地内に並置されている形もみられる。 その各々が二年に一回強制的に休閑に付され、すべての経営者がそれぞれの耕圃に少くとも一つの地条を所 したがつて、 の島々についてこうした慣行が働いていたことを知つている。そこでは地域は二つの耕 圃 一方では開放耕地が、 同氏はまづ囲繞耕地地方として知られているブルターニュにも開放耕地が存在しないわけではな ブルターニュでは囲繞耕地の個人主義的生活それ自体が決して永遠のものではなかつたわけだ 疑問の余地なく明白な諸痕跡を発見するだろう。 他方では村落共同体的慣行が存在していたのである。こうした事物状態を説明す 「さらにまたわれわれは、 地方では rest) と呼んでいる。そしてメイニ 若干の歴史的考察を行う必要がある。」 南部モルビアンでは、 開放耕地地方のそれを想い起させるような古 われわれはまた、 また、 あまり遠くない時代ま 場所によつては一つの Houat, Höedie (soles) に分割 これらの囲 ヱ氏は、

みると、 廃止を志し、 メイニヱ氏の教えるところによると、最初に取上げられるべき歴史的資料は一七六八年に行われた国王による調 すなわち時 われわれは囲繞耕地制度がブルターニ 王国内の囲繞地の状態に関する六規模の調査を行つた。 の国王ルイ十五世は、 重農学派の圧力の下に開放耕地制度、 ュ地方の全域にもれなく支配していたかのような印象をうける。たとえば 今ブルター 刈跡地共同放牧権制度、 = ュ地方の行政官達の諸報告をめくつて 共同 放 牧制 査記

るためには、

地理学は過去にさかのぼつて調べてみる必要があるし、

第 号

開

放

耕

坳

لح

囲

繧

耕 圸

五九

第二十六巻

.及び放牧地は……溝ないし盛土によつて囲繞されている≫と述べているし、≪われわれは入会権 (parcours) とは のことかということさえ知りません≫とルーイ(Rhuis)郡長は述べている。アンツレアン(Antraiin)のそれは何のた ンツリ 1 (Pontrieux) の郡長 (sudélégué)は、すべての耕地は囲繞されており、 ≪耕地、 森林、 一体何

めに国王がこんなことを計画するのか全く理解できなかつた。

もつものではないが、村人達はえにしだやはりえにしだの根の一ぱい詰つた土塊をそこから堀取つてきて肥料代りに耕地 主の所有に属し、時としては村有であるが、所有権のはつきりしない場合のほうが多い。多くの場合たいした利用価値 緑色の帯にしかすぎない。 積たるやこの地方の大部分、すなわちアンリ・セエの評価では25、人によつては23にも及ぶ面積を占めている。 間を要しない、とメイニエ氏は指摘する。その第一は荒蕪地(landes)である。それは囲繞されていないのだが、その面 点では旅行者達のすべての手記が一致しており、「耕され且つ囲繞された土地は住居の位置する 土地の 周辺にある一つの もう一歩接近して検討してみるとこのような劃一性に二つの重大な例外があることを見抜くのにたい 家畜の敷藁をそこから刈取つてきたりしていた。 広漠たる荒蕪地がこれらの島々のそれぞれを分離している。] これらの 荒蕪地は時としては

仰の残存についての場合と同様な扱い方をしている。けれども、それにも拘わらず彼らの多くがその存在をはつきりと認 る。その結果彼らは、それを≪野蛮時代≫や≪無政府状態時代≫の残滓というような言葉で語つており、古い異教徒的信 対する例外を一種の用心をもつて語つている。彼らはそれを異常な何物かと、 めており、若干の詳述をわれわれに残してくれている。囲繞されない半共同的慣行に服する問題の土地は、それを指示す 耕地の場合も囲繞は劃一性をもたなかつた。メイニエ氏によれば、行政官たちは、実を云えば、一般的規則に ないしは殆んど 異常 なものと 見做して

で焼却したり、

様式に関する記述をポンシャトー、 差別に草を喰む。これは刈跡地共同放牧であり、ブルターニユ地方では guerb と呼ばれた。 われわれはこの形式の経営 る≫と報告書は述べている。「収穫のあと、その中に耕作地をもつ人々の所有するそれぞれの家畜がその 区域の 全域で無 込まれているだけで内部は開放されている。 《それらの畑は単なる境界線によつて 区 切 られるほかは全く解放されて な名称で呼ばれるそれらの圃場群は、そのそれぞれが別々の多数の人々に所属するにも拘わらず、全体が一まとめに囲い terre préable, landelle, consortie, couture, mezou, messidou, terre à droit de tressault, trèsto メレアヤのよう る一般的呼称はないが、少くとも次の十一の地方名を拾うことができる。 モルビアン地方の島々、換言すればレオン地方を除く全ブルターニュの郡長の報告から拾い上げた。」(tel ポンクロワ、ルドン、レンヌ、ジョスラン、ディアン、ランバール、マルトロワ、 champagne, gaignerie, tenue solidaire,

レセニイ、

く特別な形態を帯びている。すなわちそれは相互に緊密に寄り添つてうずくまり一列に並んだ四ないし十軒の農家からな デルでは六、エルギュイでは八、プレヌーフでは十七、イルオンでは二六もの数の開放耕地群があつた。それはとりわけ すなわちこの土地台帳によると各教区は囲繞された耕地以外に様々な数の≪champagnes≫を含んでおり、 つている。そのそれぞれは住家一つに厩一つしか持たない。その屋根は南方を向いており、 台帳上にみる時われわれは全く開放耕地地方のそれを思い起す。これらの開放耕地群の附近に位置する部落はしばしば全 含まれている。その数は三から五五と大幅に変化するが、最も多いのは一○ないし 三○の場合である。「その図面を土 海岸沿いの地方に頻繁である。そのそれぞれの内部には、幅狭く丈長い、並行した、時として内側にカーブした圃場群 われわれはこれら開放耕地の様相をもつと詳細に知ることができる。これはパンティエーブル公爵領の土地台帳である。 メイニヱ氏によれば、 コート・デュ・ノール県立史料保存所に保存されている十八世紀の注目すべき史料のおかげで、 面を太陽に向けている。 地 が

開 放 耕 地 囲 繞 耕 地

耕地地方におけるように、 協同作業が人々をして余儀なくも集団的な居住中核を作つて互に並び合つて居を定めるように 第一号

仕向けたものと思われる。二 られたランバール郡の場合、パンテイエーブル土地台帳によると、イルオン教区内に完全な開放耕地が二六、一部傷つい 轄区内にかような≪野蛮な≫制度が存在すると報告することは自分達の怠慢を責められることになる、と危惧したようで 部傷ついたもの四ないし五が認められる。要するに、メイニヱ氏によると、これらの報告を寄せた郡長たちは、 たそれが三ないし四あつた。プレヌーフ教区には少くとも二三の開放耕地があつた。マルーエ教区は完全なもの一八、 郡にすぎないが、他の史料によると実際は他のすべての郡にもまた存在していた。≪開放耕地殆んどなし≫と報告の寄せ は の調査に際してその郡長が≪われわれは入会権とは 一 体 何 であるかということさえ知りません≫と報告したルーイ地方 ブルター 同じメイニヱ氏が他の論文「ブルターニュ農村史の謎」において明かにしたところによると、一七六八年の国王(誰だ) ニュでも開放耕地制の最も活潑に行われた地方であつた。開放耕地の存在することを認めた郡は三九郡中九 自分の管

方におけるこうした開放耕地の存在はすでに十三世紀の史料にもみられることを明かにする―― メ 、イニエ氏はさらに、十八世紀末の記録である右のパンテイエーブル公爵領土地台帳の検討に続けて、ブルターニ 地

ある。

(plaine および bocage からなる私の全所有地) 「時代の闇の中をかきわけてみると、十三世紀にすでに二つの型があつたことがわかる。善良な国王聖ルイの時代に北 ル ラ 夕 1 ンツナッ に若干の修道院が栄えていたが、その文書はとりわけ興味深い。 クの創建者は、 たとえば、自分は修道院に ≪totam terram meam tam in plano quam in bosco≫ を譲ると宣言している。そして、事実、 ルーデアッ ランツナック、 ク近傍にあるノー 聖ジアキュー、

plateal の中に十八世紀の champagnes の祖先を認めることは正当である、と。」 が……の plaine 内に 所有 するすべての 権利)と述べている。(かくして)われわれは信じる、十三世 紀のこれらの これらの畝は、 た菩提樹≫ に ▲最も接近した≫ 八ないし十二畝を所有しており、他人の所有に属する土地の只中にこのように孤立した では二畝を所有し、他の場所では ▲最も公道に接近した≫ ないしは人眼をひく樹、例えばルーヴィネにある ▲穴のあい ランバール、ボーポルに関する修道院の所領記録は、 ≪proprietatem meam≫(私の所有地)と云う言い方をしておらず、≪quicquid juris habeo in platea de……≫(私 ないしは壁でさえも細心に区劃された耕地。ある時ははつきりした境界のない耕地部分。すなわち修道院は、 ≪plateae≫ と呼ばれた広大な圃場内に位置している。修道院への譲渡証書は囲繞 耕 地 の 場合のように われわれに常に次の二つの型の景観を示している。ある時は盛土又 لہ لہ

が出されている。 850)は三五の所領の正確な記述を残しているが、その中一八については何ら 囲<sup>塩</sup>についての記述がない。単に標識物が て劃されていた。そして八八二年に、境界争いを取鎮めるために隣接した畑の間に囲揺ではなく道路を設けるように命令 五所領は一部分を囲墙や大小の溝で縁取られている。四方を溝で囲まれているのは一つだけである。 あるだけである。すなわち道路、土こずみ(bodenae)、木の標柱(metae)、標石、十字架、樹木、記念巨石である。 いや、それどころではない。もつと時代をさかのぼつたシャルルマーニュの時代の史料 cartulaire de Redon (797~ の他の場所は暫く別にしても、少くともここでは、囲墙は九世紀には例外である。大部分の土地は≪標識≫によつ したがつて、ブルタ

G. ROUPNEL, Histoire de la campagne française, 1932. M. Bloch, Les caractères originaux, 1931

(語二) 一一経済学研究』第二十巻第一5

開放

耕

地と囲

圳

(註三)

メイニヱ氏、

- (註四 メイニヱ氏、前出論文、一六七頁。
- メイニヱ氏、前出論文、一六七頁。
- 1949, N° 3). André Meynier, Quelques énigmes d'histoire rurale en Bretagne, (Annales. Economies-sociétés-civilisations,
- (註七) 「ブルターニュ地方における圃場と道路」一六九頁。
- 「ブルターニュ地方における圃場と道路」一六九頁

の土地が存在していた。

なお、メイニヱ氏の「ブルターニュ農村史の若干の謎」によると、中世初期のブルターニュには、囲鵺耕地のほかに次の三種

- おいても認められる。それに随伴する不便、土地の無駄、蔭のできるとと、をさけるために盛土を廃止することによつて今日も 教化された立ち石(lapis magna)、十字架、樹木によつて境界を劃された耕地部分。この型の保有は漸次囲繞に服して行き次第 に姿を消した。それは時として溝と結びついてではあるが十三世紀にも認められ、少くとも domaines congéables では近代に 囲墻なく、開放耕地地方におけるように、石 (meta, lapis, lapides, confinae, lapicina, petra, rocha)、多少ともキリスト
- いし《terres à boutin》と呼ばれる。われわれは、九世紀の西部ブルターニュにおいて 土塊(botinae ないし bodenae)によ 恒常的耕作に適さないがしばしば焼畑や一時的囲繞の対象となる荒蕪地や冷たい 土地。 これはしばしば《terres boutin》な

るこの種の土地の境界付けを見る。boutin は bodena から生れた言葉である。

- 縁で境界付けられている。しかし、これらの圃場の若干数(八・二〇・六〇等々)が一まとめの囲墻内に結集されている。これ 幅狭く並行した諸圃場に分割された土地で、エーカーやジュールで測られる代りに畝で測られる。圃場は開放されており、側
- こそはよく知られた一つの型、gaigneria ないし trest であり、しばしば——三ないし 七軒の 農家が寒がりのように寄り固つ ――胚児期の集団居住を伴い、義務的ないしは少くとも不可缺的な共同作業を伴う小開放耕地である。十三世紀の諸文書はい

(二六一—二六二頁参照

四

逆に開放耕地制度については、ブロック自身が次のように述べていた。

だものが屢々出没するような未墾地が当時はまだ耕作地の中に四方から入りこんでいたのである。大規模の開墾が行われ 仕事は必要のないように思われた。」 て耕地がずつとずつと集団化し、ずつとずつとはつきりと牧場から切り離されるようになつてくると、このペネロップの 習慣はなくなつていつた。それは土地の占有がまだきわめて僅かしか行われていない時代に生れたのである。つまり、け れたこともある。農業暦はこの仕事を春の仕事に配していた。 …… (そして)、 やがて収穫が終るとこの手軽な防壁は取 別、つまり恒久的な仕切りや一時的な仕切りが作られる。中世の大部分を通じて、耕作の始まる前に、むろん個々の圃 **壌されたり埋められたりした。ついで十二世紀および十三世紀以後においては、処によつて早い遅いの別はあるが、この** の周囲にではなくいくつかの圃場の集団の周囲に、一時的な垣をつくるのが慣例だつた。時としては溝を堀る方法が選ば そのように云うことは、そこに何らの囲墙も絶対に設けられえないという意味では決してない。 第一 にある 「われわれの眼を耕地にむけよう。それをみて第一に気付くことは、それが広々と開放されていることである。

すなわちブロックは、 開放耕地地方においても十二、三世紀頃までは囲墙が行われていたと述べているわけである。も

開放耕地と囲繞耕地

六五

第一号

て明かにすることが出来るとした後で、次のように述べている―― 異るわけである。けれども彼は、 はさらにもう一歩踏みこんで、今日の開放耕地地方における囲繞耕地制度そのものの 存 在 を 認めるところまでいつてい のの害から作物を保護する役割をもつものだつた。 すなわち彼は、中世初期にさかのぼる研究は文献の少いために極めて困難であるが考古学・地名学などの助けをかり あくまで一時的なもので、かつ個々の圃場の周囲にではなくいくつかの圃場集団の周囲に行われ、 右のような囲墙の一般的存在を認めるだけでなく、その『基本性格』第二巻所収論文で 囲

塩という点では同じでも囲

に耕地地方におけるそれと明かに性格が

要塞状をなしていたのであり、不安のいぶきを感じて姿を消していつた小規模ヴィラ群の犠牲の上に出来あがつたのであ 封建時代になつてはじめて生れたものであろう。それらの村落は一般に教会の周囲に形成されており、疑いもなく最初は れ以前と同様に、 「今日のマーコン地方を特徴づけている集中に対して、カロリング朝下の全期間にわたつて、ローマ支配下にあつたそ 極度の分散性が対立していたと思われる。結集してブールを形成している今日の村落は、したがつて、

文書によつて明かにしたところでは、さらにその以前は囲繞耕地制が行われ、五ないし六世紀におけるアングロ・サクソ 始される以前は中核村落をもつ開放耕地制度の地方であつたとされている中部および東部が、考古学者達が航空写真と古 の侵入によつてゲルマン民族から開放耕地制度が輸入されたとした後、次のように述べている―― リール文科大学教授の前出デイオン氏もまた、事柄はイギリスについてであるが、十七世紀のエンクロジュア運動 0 開

末期以後にそれより古い農業制度に取つて代つたことを示す古文書がある。 フランスでは、 開放耕地制度は、少くともロレーヌ地方とライン河地方の若干の部分において、 つまりそこには、 以前は分散した居住様式 ガロ|| ン時代の

た、 盛土によつて縁取られた圃場をもち、 現在は最も完全な集中村落型に属するカンブレシイ丘陵地帯は、 現在の南部諸地方のそれと親族関係にある農業様式が行われていたわけである。 ガロ|| ロマン時代には相当多数の孤立農家をもつて

**,** ,

けだが、 農業発展の二つの段階を示すにすぎないということになる。 部フランスと西部フランスという二つの地方は、 異るとしてもほぼカロリング朝期までは囲繞耕地制が支配的であつた。そして、この東北部フランスが辿つた進み方、 なわち囲繞耕地制 の一般的だつた西部でも海岸沿いの平坦部には開放耕地制が発達していたし、 て捉えられた東北部フランスと西部フランスとの対照は、 つたにしても、 このようにみてくると、 われわれの場合事態はまさに逆になるわけである。 あらゆる時代を通じて変りないものではなかつたことが明かである。いやその十八世紀末にも囲繞耕地 |から開放耕地制というのが基本的な農業発展方式ではないかと思われる。 アーサー・ヤングや高橋教授が開放耕地型と囲繞耕地型という二つの異質的な類型の地方とし 高橋教授の考えられるように対立的な性格をもつものではなく、むしろ なるほど十八世紀末という一定の歴史時 高橋教授によれば西部が進歩的で東北部が保守的であつたわ 開放耕地型の東北部にも巌密には地区 もしもそうだとすれば、 点に お てはそうで

後のそれとが含まれているわけである。 展の仕方が農業発展の基本的筋道として存在するわけで、 支配的な型として今日に至るということである。 事例が明瞭に教えるように、 十七世紀のいわゆるエンクロージュア運動以後、 したがつて、たとえば西部フランスにおいては、 つまり、 同じ囲繞耕地制の中にいわば原初的な囲繞耕 図式的に示せば囲繞耕地制→開放耕地制 囲繞耕地制は再び勢を盛り返し、 すでにみたように一旦はある程 →囲 [繞耕 地制と農業革命以 地 制という発 やがては や中

われわれの忘れてならないことは、

同じように囲繞耕地制として捉えられてはいるが、

イギリ

ス

、の東部

放 耕 地 囲 繞 耕 拁

開

囲繞耕地と開放耕地があつたことは明かである。ところが、 りしていることになるが、その有する内容は高橋教授の考えられるところとは若干異るわけである。 度まで発展していた開放耕地制が今日では殆んど再び囲繞耕地化し、現状では西部=-囲繞耕地型の公式がいよいよはつき とうとう一九〇〇―一九一〇年頃その極に達し、殆んど全ブルター の前出論文はいう、「歴史的な考察をちよつと行つてみただけで、ブルターニュには、 囲繞耕地は荒蕪地および開放耕地の犠牲において一般化し、 = ユを掩うに至つた。」(誰) 最近まで二つの圃場型、 アンドレ・ すなわち イ

(紐 | ) M. Bloch, Les caractères originaux (II).

(註二) ROGER BLAIS, La campagne 所収前出論文六五頁。

註三) 一六八頁

## 五

時代以後開放耕地と集村定住が生れたとみる---ンス農民小史』によつてその大筋を紹介すれば、彼もまたフランスの原始農耕文明は孤立耕地と分散居住であり、 囲繞耕地と開放耕地の問題に関しては、さらにデレアージュの見解を検討しないわけにはいかない。 以下その著 一定の 『フラ

された。 この耕地は一時的なものであつた。可耕地が枯渇したときには、 壌だけが畑となり、 "原始時代の耕地は先ず連続していなかつた。すなわち、畑はおたがいに隣接していないで、ただ最も軽い乾燥した土 しかしながら、 そのような森林と荒蕪地が先ず第一に火の餌食となり、 次第に耕作は恒久的なものとなり、畑はたがいに接近するようになつた。このようにして、 畑は放棄され、やがてすこしはなれたほかの土地が開墾 ついで犂の餌食となつたのである。

だに現在の西部とアキタニア南部の土地制度となつているような、土地細分構図の正画が描かれる。これは、 構図である。 の名称があり、 わが耕地を「撤在」化したのは、この原始農耕文明である。」(註:) 複雑な網目状に幾重もの道をもち、 垣で囲まれていたり、 囲まれていなかつたりしている不規則な畑地の 畑地に各

器時代初期まで続くが、 製石器時代第二期から青銅器時代にかけては、 ら入つてきた。 ところで、 デレアージ そして、 北東部では青銅器時代以後トウミユルス(tumulus)文明にとつて代られる。 小散居集落と散在耕地をもちドルメン(dolmen)に代表される 文明をもつたこの 農民群は、 ユによれば、 フランスのこの原始農耕文明は、疑いもなくアフリカからスペインをへて南西部か 全フランスに拡がつていた。けれども、南西部ではその遺跡が少くとも鉄

i ミュ ル 、スとは土や砂利の堆積された塚からなる家族墓であるが、現在北東部フランスにみられる開放耕地制は、 デ

レアージュによればこのトウミュルス農民に由来する——

「現在、

耕作されている地域のうち、

地片に細切された耕区である。 土壌の性質に合致し、その地形の起伏、 この耕地制はトウミユルスの農民に由来している。」 地味、 北東部農村はその長方形耕区の見事な規格を呈示している。 植物などから借用した各自の名称をもち、すみずみまで狭く並列した分割 これは各々の耕区が

そして、

現在開放耕地制をとつている地方の下図に撒在耕地を読みとることが可能になつたからである。 居をとらしめた原因として、 なごりである。 このような構図や規則性が始源的なものでない証拠は航空写真によつて与えられている。 そしてデレアージュは、 その社会構成の差異と農具の違いを指摘する。 ドルメンの民衆をして孤立農圃と散居、 トウミユルスの民衆をして開放耕地と集 これは最初の農業文明の 航空写真によつて、

まずドルメンについてみれば、 それは単独ないし二つ三つの小集団をなして存在しており、 その中で父の人骨は特別名

帰 放 耕 地 囲 練 耕 地

第一号 六九

誉ある場所におかれておらず、また明らかな葬送具もともなわいし、僅かな武器しか収められていない。これに反して、 地 第二十六巻 第一号 七〇

心的に埋葬された。また最もすぐれた土器や立派な装身具が家長の墓に副葬されているし、武器が埋蔵されている。 トウミユルスは数十から数百の集団をなしており、家長の骨は中央の墓穴におさめられ、他の家族成員は家長に対して同

至わずかに長方の分割地片よりも細長い分割地片に適している。」 前に滑るか、あるいは小車輪で回転しながら土地を深耕するが、土地をひつくりかえすことがむずかしく、また正方形乃 ジアと共通な重い前車輪附型」である。これは「垂直刃と犁刃をあわせ備え、 次に農具についてみれば、ドルメンの農民が畑を「 犁 か 鍬」で耕したに対し、トウミユルスの 農 具は「北欧や東ア のちになつて排水孔を備え、 輪響で

千葉治男、中村五雄共訳、デレアージュ著『フランス農民小史』六頁。

註二 同上書、一〇頁。

同上書、一一頁。

明しようとする試みに対しては、 さて以上のようなデレアージュの見解についてであるが、このように、定着した民族の性格如何によつて農村構造を説 われわれはかつてアウグスト・マイツエンによつておかされた誤りに再び陥らないよう

に留意すべきである。

し、そのゆえに割替開放耕地制を採用したはずのゲルマン人は、タキトウスの『ゲルマーニア』では、 この点はすでに他の機会に検討をすませたので要点のみ記せば、マイツエンによればその固有の性癖から集村型定着を 都市に住まないの

森林 退を特徴とするこのローマ帝政末期には、その好むと好まざるとに拘わらず集団定住を余儀なくされたとしている。 村をなす定住が行われる程度であつた。 地とみられている原始時代のスカンヂナヴイアには大きな密集村落は存在せず個家定住が優勢であり、 専禄教授の「ゲルマン文化研究の発達と古ゲルマン農制の 若干問題」(『独逸近代歴史学研究』)によれば、 みならず聚落をさえも忌み嫌い、「その好むところに個々別々に分散して」居住していたことを忘れてはならない。 キリスト降誕頃以降とみるのが最近のドイツ学界の傾向である。そしてそれは「技術上の進歩と人口増加」により定住が 中地域におよんだことによる。 マルク・ブロックも、 定住の密集化が始つて不規則な村落類似形象を云々しうるようになるのはやつと 四 五世紀にガリアに侵出定住したゲルマン人は、 せいぜい小さな細 混乱と人口減 ゲ ルマ 上原 0 故

年頃 る まな民族がフランスの土地に定着し農業を営んできたわけであり、 かけてガリア全土に移住定着したとされているケルト人の影響も無視するわけにはいかないだろう。 れ異質的な性格をもち、 勿論、 からフランク族の勢力の強くなる紀元五世紀頃に けれども、 ・フリ 単に定着した民族の性格が異るという点だけに意味があるものなら、 カからスペインをへて移住した南方的なドルメン民族と、 その定着した地方がそうした異質的な両民族の性格によつて大きな影響をうけたことは明かであ かけてはロ 1 何もことさらドルメン・トウミュルスの両民族だけを の支配も行われる。 北方から南下したトウミュルス民族とがそれぞ 青銅器時代末期から紀元前七世紀に 要するに性格を異にするさまざ さらに、 紀元前五〇

階をも示している点に気付く。 かの異質性をもつと共に、 われわれはむしろ、 ケルト、 他面、 たとえばケルト民族は、 口 1 小規模で民主的な社会構成からより大規模で階級的な社会構成へという社会発展の諸段 ż ゲルマンと次々にこの地に君臨した諸民族の性格は、 その基礎単位としての家 族 集団 は一 般に男系による大家族であ 一面に南方系とか

北方系と

基本的性格の形成者とみなす理由はないわけである。

号

開

放

耕

地

囲

繞 耕

抽

0

創出という具合に漸次有力な集団結成をおこない、萠芽的とはいえ連合国家形態さえうみ出していた。 家父長権は絶対的である。 またその部族制社会の統制力は強く、 初期のパグスからさらにその集合体キーヴィタス

すなわち軽い土壌の丘陵部から重粘土質の平原部への移動の問題、さらにはその移動がどんな社会階層の首導下にどんな 始めて真の意味での開放耕地制度を生み出すものと思われる。また、これまたすでに検討ずみの中心的農業地帯の移動 疑問だからである。おそらくこれは、私がすでに他の機会に述べたように撥土板の取付けと新しい繋駕法の採用によつて(#II) あると思う。それが「北欧や東アジアと共通な重い」犂であるとしても、この種の構造でどの程度に「深耕」しうるかは 果してどの程度に「正方形乃至わずかに長方の分割地片よりも細長い分割地片に適している」と云えるかどうかは疑問 視しえない意味をもつていると思われる。けれども、撥土板をもたず土をひつくりかえすことのできないこの種 ただデレアージュの指摘する農具の差異、ことにトウミュルス民族のもつていたという前車輪附犂の影響は、 確かに無 の撃が

(註一) 「経済学研究」第二十巻一号。

形で行われたか、

等々の問題とも密接に結びついてくるものと思われる。

(註二) 「経済論究」第二号。

(註三) 「経済学研究」第二十巻二号、第二十四巻一号。

+

日の支配的な農村形態が村落居住・開放耕地制であるのに反してカロリング朝期末まで分散居住様式に拠つた地方として 最後に、 幸運にも史料にめぐまれている前出マ ーコン地方について、この問題を具体的に追求しておこう。

さきにみたようにマルク、ブロックが例示した地方である。

流れであるこのサオーヌ河の河床によつて、それより西側の丘陵部とそれより東側の平原部とが分離されている。東部お 北に走るきわめて単純な諸線にしたがつて構成されている。 挾まれた中部丘陵地帯の東縁と、ローヌ河上流の一支流サオーヌ河の流域平坦部からなりたつている。 よび北部の平坦なのに対して西部の起伏は激しい。そしてこの起伏は南に行くほどひどく西南部は最高峰は 一、○○○米 まずマーコン地方の位置および地形を明かにしておけば、それは大ざつぱに云つてリオン地方とブールゴ サオーヌ河谷がその軸心である。つまり、 緩慢で航行容易な 自然の骨組みは南 ] = = 地方に

帯であつて、大洋の影響と大陸のそれとが衝突し、そのそれぞれが交互に優越する不規則性が特徴であり、 が多い。夏期は重苦しくしばしば雷雨が訪れるが、秋は普通は晴れわたつている。つまり、気候的にもこの地方は過渡地 気候は全体としてみるとかなり苛酷である。冬期は乾燥し寒冷であり、 春期は一般に多雨で温和だが、 気まぐれな天気 年毎の変化

に達するボージョレ山塊に支えられている。

**雪解けを遅らせる霧の及ばない高さであり、耕し易く、肥沃で、すぐ暖まる土壌の土地である。** 方である。ここはさらに西側にそびえる一段高い岩山の諸丘陵によつて悪い風から庇護されており、それかといつて春の この地方のうち気候的に最も恵れているのはサオーヌ河の西側にそそり立つ乾燥した丘陵部からなる狭義のマ 1 ン 地

するような、そしてまた輪伐樹林の間に散在する耕作地も逆に装備の整つた役畜の力を必要とするような、 引搔いただけの狭い土地が充分人間を養つてくれるような丘陵部と、 地区毎に様々なニュアンスをもつここマーコン地方において、最も目立つた自然的対照は、「人力で表面 春遅くまで霧のかかる、 灌漑のために協働を必要と 前者の周辺に

開放耕地と囲繞

耕地

第二十六巻 第一号 七三

ある低湿地との対照である。一

割の結果」、土地所有は極度に零細化していた。これはバラバラになつた小土地片をもつ小土地所有者の世界であり、「領 た丘陵部に限られていた。そして、幾世代も昔から占有されていたこれらの古い土地では、「幾世代にもわたる相続と分 別個の不安定な世界を構成していたのである。けれども、こうした特殊の世界を別にすれば、人々の定住地域は右に述べ 魚池にかこまれた漁場に漁師や船頭や荷揚人足が住んでいた。河とその運輸によつて暮しを立てる人々が、農民社会とは もつとも、これらの低湿地と云えども全く人気がなかつたわけではない。サオーヌ河の岸辺の手頃な場所とか、疏水や養 墾は利用しうる土地のギリギリの限界まで進められた。しかし、その周辺の低湿地全部においては森林が支配していた。 とをしていない。良い条件にあるマーコネ、クルーニゾワ、オート・ボージョレでは土地は余すところなく利用され、開 わかる。農民達は右にみた最良の条件にある丘陵部にまず定着し、この狭い土地にひしめき合いながら平原部に拡がるこ 残された史料によつて十世紀頃のこの地方の開発状態をみると、人口密度が地区毎に著しく不平等であつたことが

末頃までは停滞的であつた。こうした矛盾した事態がどうして生じるかと云えば、そうした沢山の子供の中結婚して家庭 るべきだとされているが、記録に明かな親の遺産分割の際に存命している子供の数は平均四ないし六人(内男二ないし三 人口に就いてみると、史料の関係上農民を含む全人口について精密な数や推移を知ることは 勿 論 望 みえない。けれど である。 教会に残されている約五○の富裕 な 家 族 については、九八○年から一○五○年にかけてその系図を辿ることができ これによると五ないし六人の子供をもつ家は稀ではないし、乳幼児の死亡を考慮するとこの数はもつと高く見積られ けれども、 個々の家族におけるこのように高い増加系数にも拘わらず、この地方の人口そのものは、

主的土地所有はあまり勢力をもつていなかつた。」

・ブシエー を作ることの認められるのは僅かだつたからである。 ル家の六人の息子中一家を構えたのは一人だけだつた。つまり、 ギルベ エ ル・ド・クルーニィ家の六人の娘のうち結婚したのは二人だけだし、 他の者は僧籍に入つたり嫁にいかなかつたりで一生独身を強制 限られた面積の丘陵地帯内で強い ゲオフロワ デザ Ź F

たりしていた。 地が附属している。 れた傾斜地に最も条件の良い耕地に接近して作られていた。 あることは稀で、 もの聚落が作られていた。 よつて人口を一定限度内に保ちながら生活していたのが十世紀末までのマーコン地方だつたわけである。 ン農村に農業個人主義を育てていたように思われる」、とデュビイは述べている。 農民達の住居について云えば、分散居住とは云つても全く孤立してバラバラに住んでいたわけではない。 したがつて、 聚落内での個々の農家の配置はそれぞれ密接していたわけではない。聚落は靄の深い低湿地から遠く離 事柄は耕地についても同様で、耕作地にブドウ園が入りこんだり、 これは地形の関係でもある。もつとも、聚落とは云つてもその大きさたるや二〇マンス以 耕地全体が一 律の作業を強制されることはない。「土地の性質とその占有が、 家々は常に園地に囲まれており、 牧草地が耕作地の連がりを中 時としてブドウ 十世紀末の 園 の小 囲繞 くつ

坦地で 低湿地にむかつて下りていき、 の従属者からなる最初の開拓者達がサオーヌ河流域の諸土地を開拓したことを記録しているし、 -1}*x* Ď = が新規開 ントとバロンの ヹ - 河に隣接する低湿なブレス地方で一○四○年頃開墾が行われたことを明かにしている。 十一世紀初め頃こうした状態に大きな変化が生じた。それまで独身を強制されていた人々が放置され 拓地は、 デュビイによれば、 間にかけて拡がつている大きな伯 森の中に家を構えて開墾を始めたのである。 人々が兎角考えたがるものとは反対に自由な土地ではなかつた。 爵 領の森が一○三○年頃入植者達によつて一ぱいになつたこ 九五〇年頃の一史料は、 他の文書はマル そして、 独立の農民や大地 なぜなら、 それらの平 テ 7

開放耕地と囲繞耕

地

· | 号 七五

第一号

神秘的恐怖心などをあげた後、次のように述べている---だつたからである。デユビイは、従来何故低湿地が放置されていたかの理由として当時の人々が森林に対して抱いていた 湿地の森林は、これまで止むなく放置されていたことからも明かなように開拓希望者個々人の単独の力では征服すること 開墾はそれが収穫をもたらすまでに時間を要するが、これに従事する人々は全部資産のない人達だつた。また、 が出来ないわけで、どうしても共同の力に頼らざるをえないし、丘陵部の軽い土壌を耕すのとは違つた新しい農具が必要 これら低

とを想定する必要がある。」 、土壌にしか有効には適用されえなかつたこと、農民達は、 - したがつて、これはまだそれを断言しうるわけではないが、当時の依然として幼稚な農業諸技術が石灰岩質地方の軽 十世紀までは、 樹木と湿潤さとの前には無力を感じていたこ

て行われる農民達によつて開拓されたのである。マコーン地方の開放耕地はこのようにして成立する。 かくして、丘陵部とちがつてもともと領主的土地所有の土地であつたこれら平坦部は、 ク・ブロックもまた、その『基本性格』の第二節を「大開墾の時代」にあて、一○五○年前後(ノル 領主の首導の下にそれに隷属し マンデイやフ

た耕地面積の先史時代以来最大の増加であるこの大開墾の努力は、まず樹木に対する斗争として始まらねばならなかつた として次のように述べている り遅れる)に一つの新しい時代の幕が開き、 ランドルのような特別に恵まれた若干の地方では、おそらくそれより少しばかり早いし、他の地方ではそれより少しばか この時代は十三世紀末まで続くこと、そしてどうみてもフランスを舞台とし

の農業者達が彼らの村落を定めたのは、 樹木を前にして、 耕地は長い間ためらつていた。おそらく今日よりもずつと乾燥した気候に恵まれていた新石器時代 茨のはびこつた、ないしは草の生えた地面や、<br /> ステップや、 荒 蕪 地 の上だつた

Ļ 伐採は彼らの貧弱な道具の手にあまるあまりにも過重な仕事を課した。」(誰)

に一〇五〇年前後から十三世紀末にかけて再び「六開墾の時代」が現出するわけだが、これに関して彼は次のように述べ 島々にも似た古くからの定住地の周辺への拡張に努力されたが、「戦いは結局において失敗に終つた。」それが前記のよう П ーマ人の治下においても、 フランク時代においても、 森林や湿地への耕地拡張は絶えず試みられ、 大海の中の

ている――

中心地がこの時代の日付をもつことを充分に看破することができる。家々は、ゴーシエル・ド・シャーテイヨンによつて 業好きの領主による建設物だつた。時としては、地図を検討しただけで、他の資料のないにも拘わらず、これこれの居住 四年の興味深い調査がそれより五十年以前からの一軒一軒の家の建設をわれわれに示してくれているオルジュ川のほとり 直に通された道路に沿つて並列しており、 画に従つて結集している。ないしは、 に所在するあのフロワドヴイル部落のように、自然発生的聚落であることもあつたが、よりしばしばはその全体が誰か事 一二〇三年に建設されたブリー地方のヴイルヌーブ・ル・コントにおけるように、多少とも碁盤に似通つた規則正しい計 「これらの土地の征服者達は、 しばしば新しい村落を形成したし、それは開墾地の真中に建設された。それは、一二二 ――ことに森林中の場合――家々はそれぞれの家に属する囲繞地を伴いながら、 圃場はこの中心軸を挾んだ両側に魚の骨のような形で拡がつている。」 (tip)

註二 G. Duby, La société aux XIe et XIIe siècles dans la région mâconnaise

- 証 同上書、一二頁
- М. Вьоон, Les caractères Originaux. p. 5~6
- 同上書、 一〇頁

開 放 耕 地 囲 繞 耕 地